



第31回

学校給食を考える集い

学校給食のさらなる発展をめざして

2月26日、ラッセホールで第31回学校給食を考える集いを開催した。県内各地域の栄養教職員をはじめ、一般教職員・保護者105人が参加した。栄養教員部は、安全・安心でおいしい学校給食の充実と学校における食育推進をめざして、学校給食を生きた教材として、学校給食を考える教材が開発された。

2月26日、ラッセホールで第31回学校給食を考える集いを開催した。県内各地域の栄養教職員をはじめ、一般教職員・保護者105人が参加した。栄養教員部は、安全・安心でおいしい学校給食の充実と学校における食育推進をめざして、学校給食を考える教材が開発された。

2月26日、ラッセホールで第31回学校給食を考える集いを開催した。県内各地域の栄養教職員をはじめ、一般教職員・保護者105人が参加した。栄養教員部は、安全・安心でおいしい学校給食の充実と学校における食育推進をめざして、学校給食を考える教材が開発された。

進にとりくんでいる。その一環として、県内各地域組合の栄養教職員だけでな

う、一般教職員・保護者の参加を得て、「第31回学校給食を考える集い」を開催

した。県内各地で、中学校給食が始められて、学校給食が始まって」と題し、芦屋市ならではの学校給食を多数紹介し、給食開始時の献立で苦労した点や工夫した点、年

は、「中学校給食が始まつて」と題し、芦屋市ならではの学校給食を紹介し、給食開始時の献立で苦労した点や工夫した点、年

は、「給食の献立内容・温度・量・配膳道具・時間の確保など、保護者ならでは

なった様子を報告した。

●「給食の献立内容・温度・量・配膳道具・時間の確保など、保護者ならでは

など感じた」と題し、給食を食べることで生徒間の会話が増えたという

こと

が、今後の参考になつた

●「中学校給食が当たり前になつて、いる私たちが忘れたた」になつて、こんな給食を食べる

ことができたら幸せだろう寄せられた。

労働者の立場から働き方を見直そう！

全体会前に「連合兵庫官公部門総決起集会」が開催された。スローガン・決議を採択し、闘争勝利へむけて意思統一をはかった。代表して、三上中央執行委員が、国民生活の基盤を担う公共サービスの重要性を訴え、良質な公共サービスを提供するためには、公務労働者の賃金・労働条件の改善が不可欠である等の基調提案をおこなった。

連合兵庫会長が、主催者を代表してあいさつをした。はじめに2014年から4年間の成果について触れ、賃金や雇用形態間の格差、非正規の課題や処遇改

を、「働き方改革元年」と位置付け、働き方を見直す好機と捉えた上で、職場の環境整備にむけた先行的な取り組みを通じて、真に働く者のための「働き方改革」をめざして、大きなうねりを作っていく起点としている。

次に、福永事務局長が「春生生活闘争情勢報告」をおこない、立憲民主党の櫻井周衆議院議員が国政報告とその後、連合兵庫女性委員会アピール(案)」をそれぞれ提案し、満場の拍手で採択された。

決起集会最後に、團結力アップロード思想を一つにし、メリケンパークから元町・丸前までデモ行進をおこなつた。



3月3日に神戸市中央区にあるメリケンパークで、連合兵庫2018春季生活闘争総決起集会が開催された。全体会で、構成組織・地域協議会から約2500人の組合員が結集した。兵教組からは、164人が参加した。

また、今次2018春季生活闘争に合った多様な働き方を選択できるしくみとその処遇のあり方の制度・しくみの整備の必要性を訴えた。

また、今次2018春季生活闘争に合った多様な働き方を選択できるしくみとその処遇のあり方の制度・しくみの整備の必要性を訴えた。

また、今次2018春季生活闘争に合った多様な働き方を選択できるしくみとその処遇のあり方の制度・しくみの整備の必要性を訴えた。

また、今次2018春季生活闘争に合った多様な働き方を選択できるしくみとその処遇のあり方の制度・しくみの整備の必要性を訴えた。

また、今次2018春季生活闘争に合った多様な働き方を選択できるしくみとその処遇のあり方の制度・しくみの整備の必要性を訴えた。

また、今次2018春季生活闘争に合った多様な働き方を選択できるしくみとその処遇のあり方の制度・しくみの整備の必要性を訴えた。

また、今次2018春季生活闘争に合った多様な働き方を選択できるしくみとその処遇のあり方の制度・しくみの整備の必要性を訴えた。

連合兵庫2018春季生活闘争政策制度要求実現総決起集会

組合立広田中学校
武市 優子
二年

あんしんむすぶ
教職員共済

資料請求・お問い合わせは▶

教職員共済生活協同組合

兵庫県事業所

〒650-0004

神戸市中央区中山手通4丁目
10-8 ラッセホール4F

電話 (078) 221-9730
FAX (078) 221-1199

自動車共済・2017年9月1日より制度改定しました！



教職員のための共済だから！

■通勤中の事故は等級ダウンなし！

※補償充実コース・6等級以上で1共済期間中1回限り

※既契約に対しても、9月1日以降適用となります

■公務使用中の事故も等級ダウンなし！

※全コース・全等級に適用

■事故有係数使用の等級割引制度不採用！

多くの損害保険会社や共済で導入されている

「事故有係数」を使用した等級割引制度は採用していません。



ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書（契約概要・注意喚起情報）をご覧いただき、制度内容をご確認ください。

承 17-56-01 (1707)